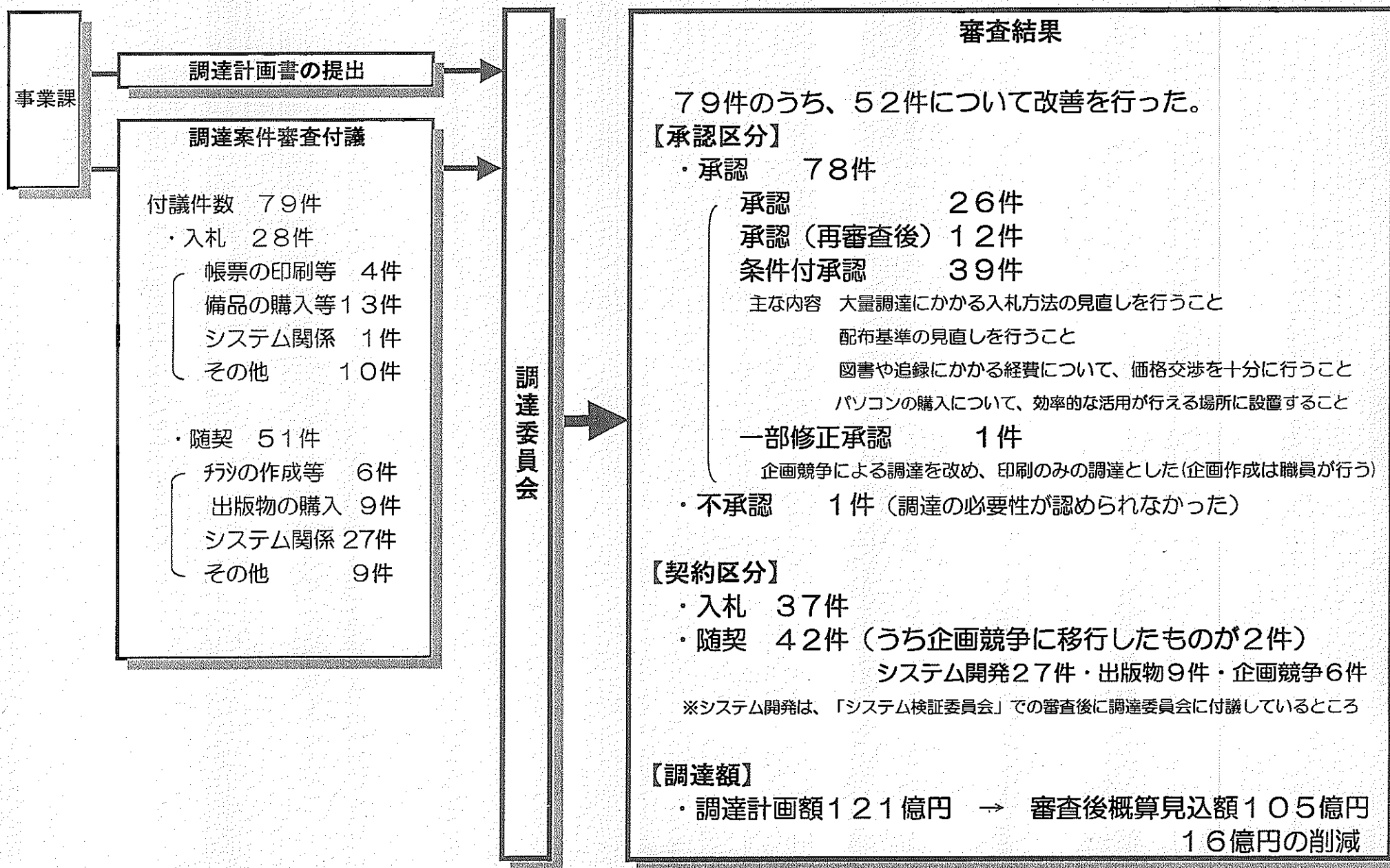


## 社会保険庁調達委員会における審議概要



※調達委員会は、平成16年10月1日発足。10月15日に第1回を開催し、現在まで6回開催した。

## 主な改善事項

### 1 契約方法

○地方庁毎の競争入札について、本庁で一括して競争入札に付すこととした。

年金相談センターの新設に伴う備品購入他 9 件

○随意契約から競争入札に改めた。

診療報酬磁気化補助業務委託他 8 件

### 2 コスト削減

○随意契約から企画競争に改めた。

新成人用リーフレットの作成（冊子の簡略化・調達数量の精査もあり、調達計画額1,579万円が契約額687万円となり、892万円が削減された）

学校における年金教育に必要な副読本の作成（冊子の簡略化・調達数量の精査もあり、調達計画額7,145万円が契約額1,215万円となり、5,930万円が削減された）

○配布基準の見直しを行い、調達数量を削減した。

財政会計六法の購入他 9 件

財政会計六法等 H15 740部(財会六法のみ)→H16 557部(財会六法243部・財政小六法312部) 183部の削減

社会保険六法 H15 12,150部→H16 4,510部 7,640部の削減

健康保険・厚生年金保険実務要覧（追録） H15 6,968部→H16 3,520部 3,448部の削減

○297種類の紙帳票を磁気媒体化することとした。

297種類の印刷にかかる費用は約4千万円（15年度執行額）であり、磁気媒体化により当該経費は不要となる。

### 3 仕様精査

○システム開発案件については、システム検証委員会（プロジェクトリーダー(民間スタッフ)

参画)において開発規模等を精査することとした。

国民年金任意加入強制喪失に係るプログラム開発他 26 件

# 社会保険庁調達委員会の設置について（概要）

## 1. 趣旨

社会保険庁においては、随意契約に対する厳しい指摘を踏まえ、契約事務における競争性・透明性の確保を図り、調達コストを効率化するため、会計法令上、随意契約ができる場合であっても、可能な限り競争入札又は企画競争に付すこととするなど、契約事務の適正化に取り組んでいるところである。

今般、この一環として、調達削減目標の策定、調達計画の進行管理、調達案件の事前審査等を行い、契約方式や購入数量等についてチェックすることにより、調達業務全般について適正化及び透明性の確保を図ることを目的として、社会保険庁本庁内に社会保険庁調達委員会を設置する。

## 2. 調達委員会の構成

委員長 長 官

副委員長 次 長、運営部長

委員 総務部総務課長、総務部経理課長、総務部サービス推進課長、  
運営部企画課長、社会保険業務センター副所長、参与、  
アドバイザースタッフ（民間スタッフ）

## 3. 審議内容等

### （1）審議内容

- ① 調達削減目標の策定
- ② 調達計画の進行管理
- ③ 調達案件の事前審査
- ④ その他

### （2）審査案件

- ① 調達案件の概算所要見込額が競争入札の場合1億円以上、随意契約の場合5百万円以上のもの
- ② 大量購入の出版物（購入部数1千冊以上又は購入に係る概算所要見込額が百万円以上）
- ③ 上記調達計画の中で事前審査を必要と判断したもの。

## 4. 実施時期等

平成16年10月1日に委員会を設置。

これまで6回開催（10/15 11/5 11/19 12/3 12/15 1/11）